

広 報

しゅうなん

12/1 2020 | Shunan

●主な掲載内容

- 年末年始の交通安全・防犯 …P2
- 発熱などの症状はかかりつけ医へ …P3
- 障害のある人が安心して暮らせる町をつくりましょう …P4,5
- 児童クラブ入会申し込み受け付け中です …P6
- 外来年間合算制度 …P7
- 水素先進都市「周南」の取り組み …P10
- 市民アンケート …P11
- 新組織紹介／
保留地予定地の売り払い …P12

VOL

423

この町で暮らすみんなが
安全・安心な年末年始を過ごすための
ポイントを伝えにやってきました。
表紙をめくってね!

!!こんにちは!!

山口県警シンボルマスコット

ふくまるくん

永源山公園にある展望台からは、周南コンビナート群が一望できます。

テーマ
年末年始の
交通安全・防犯

市長と対談!

よろしくね

山口県警シンボลมスコット

ふくまるくん

×

藤井市長

やってきました

年末年始は慌ただしく、帰省などで交通量が増加し、重大事故が多発する時期です。また、犯罪件数が増加したり、雑踏事故が起きたりする時期でもあります。そんな年末年始を安心・安全に過ごせるよう、今回、山口県警からふくまるくんが周南市にやってきました!ふくまるくんが教えてくれた、安全・安心のポイントを紹介します。

交通安全

住みよい山口 いつも心に 交通安全
12月10日～令和3年1月3日は
年末年始の交通安全県民運動
期間です。

運動重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

きをつけてね

夜間の事故が多く発生しています

運転者は…



早めのライト点灯とハイビームを活用しましょう。

歩行者は…



白っぽい明るい色の服や反射材を活用しましょう。

12月は県内で交通死亡事故が最も多く発生している月なんだ。特に人と車の衝突事故が多く、横断中の被害がほとんどなんだよ。

冬は暗くなるのが早いからより一層、気をつけないね。

防犯

令和3年1月3日まで
年末年始特別警戒隊が
活動しています。

活動内容

- 犯罪被害・交通事故防止の広報啓発
- 通学路における子どもの安全対策などの街頭活動の強化
- うそ電話詐欺被害防止に向けた声掛けへの協力依頼や個別訪問などの強化
- 初詣などに伴う雑踏事故防止

みまもり中

自転車に“愛錠”を

自転車の窃盗被害が多数報告されています。原因の約7割が、施錠をしていないことによるものです。

防犯登録をしましょう



盗難防止に視覚的な効果があり、被害にあっても、早期発見・返還につながります。

ツーロックをしましょう

本体の鍵だけでなく、ワイヤー錠などを活用しましょう。

路上放置は絶対にやめましょう

窃盗の可能性が高くなるため、駐輪場を利用しましょう。

警察では、年末年始の事件事故を防止するため、特別警戒活動を実施しているよ。

ありがとうございました!

事件・事故情報をメールマガジンで配信中



警察署メールマガジンでは、通学路の安全・安心情報や、事件・事故の発生状況などの情報を配信しています。

このバーコードを読み込んで表示されるEメールアドレスに、空メールを送信して登録してください。



登録してね!

問合せ 生活安全課生活安全担当 ☎0834-22-8240

インフルエンザ?

新型
コロナウイルス?

いきなり医療機関には行かず
まずは電話しましょう



発熱などの症状がある時は、 まずかかりつけ医へ



インフルエンザの流行が始まると、発熱などの症状が出たときに、新型コロナウイルス感染症との判別が難しい人が増えることが予想されます。医療機関での院内感染予防を図るためにも、以下のフローチャートを参考にしてください。



かかりつけ医はありますか。

ある

ない

発熱などの
症状がある



かかりつけ医など身近な
医療機関に電話しましょう。

こちらに電話してください。

- 受診・相談センター ☎083-902-2510
- 健康づくり推進課 ☎0834-22-8553

対応できる

対応できない

受診

受診可能な検査医療機関を案内します。

年末年始の会食は、感染リスクを下げる工夫をして楽しもう！

- 飲酒をするときは、少人数・短時間で、深酒・はしご酒などを控え、適度な量にしましょう。
- 箸やコップは使い回さず、各自で使いましょう。
- 正面や真横の席をなるべく避け、斜め向かいに座りましょう。
- 会話をするときにはなるべくマスクを着用しましょう。
- 換気が適切になされているなど、ガイドラインを遵守した店舗を利用しましょう。
- 体調が悪い時は、無理をせず休みましょう。



問合せ

- 受診・相談センター
☎083-902-2510
(毎日24時間対応)
- 健康づくり推進課成人保健担当
☎0834-22-8553
(平日8時30分～17時15分)

問合せ 障害者支援課障害者支援担当
☎0834-22-8463・FAX 0834-22-8464

12月3日～9日は、障害者週間です 障害のある人が 安心して暮らせる 町をつくりましょう



障害者週間は、障害者福祉についての関心・理解を深め、障害のある人が社会・経済などのあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるために設けられています。

障害のある人の生活や社会参加における障壁を取り除き、障害のある人もない人も、人格や個性を認め合い、尊重し、支え合いましょ。

障害の内容はさまざまですが、誰にでも生じ得るものですが、周囲の理解や配慮があれば、活躍できることがたくさんあります。

さまざまな障害の特性や、障害の

ある人の困りごとを理解し、日常生活で配慮ができれば、誰にとっても住み心地の良い町にすることができま。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりについて考えてみませんか。

あいサポート運動

あいサポート運動とは、障害の内容や特性・障害のある人が困っていること・障害のある人への配慮などを理解し、障害のある人に対しての配慮や、ちょっとした手助けをすることで、誰もが暮らしやすい社会を一緒に作っていく運動です。

この運動を实践する人を、あいサポーターといいます。手助けをする意欲があれば、一回程度の研修を受けて、誰でもなることができます。地域や職場でグループを作って、研修を受けてみませんか。

周南市役所は、令和2年3月にあいサポート企業・団体の認定を受けました。



▲あいサポート企業・団体認定証

気を付けましょう

点字ブロックの上に物を置かない

歩道に敷設されている点字ブロックは、視覚に障害のある人が安全に歩行するために設置しています。点字ブロックの上に物が置かれると、視覚に障害がある人にとって大変危険です。



障害者専用駐車場の利用マナーを守りましょう

障害者専用駐車場は、自動車の乗り降りに広くて段差のない場所が必要な人が、自動車のドアを大きく開けて乗り降りすることができるように作られた駐車場です。必要な人が使えるように配慮し、マナーを守って駐車場を利用しましょう。



イベント情報

障害者週間アート作品展

障害のある人が行う芸術活動へ理解を深めることを目的としたアート作品展を行います。

総合支援学校の生徒が手掛けた美術作品などを展示します。

期間 12月3日(木)～27日(日)

場所 市役所市民ギャラリー

※観覧は無料です。



▲昨年の様子

※令和2年度の障害者の福祉を考える集いは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。



ろう者(手話を使用して生活する聴覚障害者)は、物事を考えたり、コミュニケーションを図ったり、気持ちを理解し合ったりするため、また、知識を蓄え、文化を創造するために必要な言語として手話を育んできました。

しかし、長い間、手話は言語として認められなかったため、ろう者は情報が得られず、十分なコミュニケーションが取れないなど、多くの不便や不安を感じていました。

こうした中、障害者の権利に関する条約や、平成23年に改正された障害者基本法で、手話は言語であると



『手話はいのち！』 周南市手話言語条例』を 施行しました



位置付けられました。全国の自治体では、手話言語条例制定の動きが起これり始め、昨年10月には山口県手話言語条例が施行されました。

本市でも、市内に手話を普及させ、手話を使用しやすい環境をつくり、皆が共生できる地域社会の実現をめざして、ろう者団体・ろう者を支援する関係団体などと手話言語条例制定に向けて検討を進めました。

そして、手話の普及・習得の機会の確保には、手話は言語という認識を持ち、ろう者が手話で意思疎通できる権利を有し、その権利を最大限尊重することを基本理念として、9月23日に手話はいのち！周南市手話言語条例を施行しました。この日は、国連総会が定めた手話言語の国際デーと同じ日です。

手話はいのち、を手話で表すと…



手話は、日本語とは異なった語彙や文法体系を持ち、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

条例をひもとくと…

市の責務

手話によるコミュニケーションと、ろう者が自立した日常生活などができる環境を保障するため、ろう者や関係者と協議しながら、次の施策などを推進します。

- 手話の理解促進・普及
- 手話の習得の機会の確保
- 手話通訳者の確保・養成
- 教育の場における手話に親しむ取り組みなどの理解促進など

市民の役割

条例の基本理念に対する理解を深め、市が推進する施策に協力しましょう。また、地域で手話を使用しやすい環境づくりに努めましょう。

手話はいのち者にとっていのち

手話は、ろう者が生活する上で、命と同じくらい大切な言語です。

手話が第一言語のろう者の中には、日本語の内容が理解しにくい人もいます。ろう者が生活の中で、手話でコミュニケーションを取ることで、でき、不便や不安を感じることもなく、いつでも、誰でも手話を使用できる市をめざしましょう。

手話に 触れる・学ぶ

市手話奉仕員養成講座

手話を初めて学ぶ人が、日常会話で手話を使用するために必要な手話技術を習得します。

※毎年4月～3月に実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス拡大防止のため中止しました。

手話学習

小中学校などで、手話やろう者への理解を深める学習に講師を派遣しています。

市内の手話サークル

聴覚障害者との学習会やレクリエーションなどの活動を通して手話を学ぶことができます。

※各サークルの連絡先は、県ホームページの手話サークル一覧に掲載されています。



しゅつなんしゅつ前トーク

聴こえないとはどういうこと？手話ってなに？をテーマに出前トークを行います。

問合せ 障害者支援課障害者福祉担当 ☎0834-22-8387

FAX 0834-22-8464

令和3年度 児童クラブ入会申し込みを 受け付け中です

児童クラブの申込期間などが変更になります

児童クラブでは、放課後や土曜日、春・夏・冬休みに、保護者が就労や疾病などにより家庭で保育できない場合、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成をめざします。

問合せ こども支援課児童クラブ担当 ☎0834-22-8457、
または児童クラブ

利用を開始する日	申込期限	入会決定時期	
		1～3年生	4～6年生
令和3年4月1日～ 令和3年7月20日(夏休み 前まで)の間	令和2年12月24日(木)	令和3年3月上旬	夏休み前までの利用分…令和3年3月上旬 夏休み以降の利用分…令和3年6月下旬 ※審査を2回に分けて行います。
令和3年7月21日(夏休み 以降)～ 令和4年3月27日の間	令和3年5月14日(金)	令和3年6月下旬	

※入会は低学年優先です。
※世帯状況を考慮し、市が定めた基準により決定します。
※状況により、希望期間に入会できない場合や、待機となる可能性があります。



入会要件

- 保護者および同居の祖父母(70歳未満)
全員が以下の期間に家庭で保育できないこと
学校がある期間…1日2時間以上(15時を含む)かつ月15日以上
長期休業(春・夏・冬休み)…1日4時間以上かつ月15日以上
※長期休業のみ入会希望の人は、祖父母の要件は不要です。
- 入会期間が継続して1カ月以上あること
※春休み・冬休みは、それぞれ全期間入会する場合は、申し込みできます。
- 自主的に児童クラブに参加でき、集団生活が可能
- 児童クラブと保護者間で常に連絡が取れ、協力できること

保育時間

学校の授業日…放課後～18時
土曜日、春・夏・冬休み…8時～18時
※延長保育を実施する児童クラブは19時まで保育します。
※日曜日・祝日・盆・年末年始は閉所します。

申込み

上記申込期間に、児童クラブ・こども支援課・総合支所で配布する必要書類を、入会を希望する児童クラブに提出
※初めて入会する場合は、保護者と児童同伴で面談を行いますので、事前に各児童クラブに連絡してください。
詳しくは、入会案内を確認してください。

市内の児童 クラブ一覧



クラブ名	定員	電話番号	クラブ名	定員	電話番号
徳山小校区児童クラブ	120人	☎0834-22-3005	榊浜小校区児童クラブ	75人	☎0834-25-0223
岐山小校区児童クラブ	80人	☎0834-22-2413	東福祉館児童クラブ	50人	☎0834-25-1514
遠石小校区児童クラブ	120人	☎0834-21-1115	富田東児童クラブ	110人	☎0834-63-1002
周陽小校区児童クラブ	80人	☎0834-28-0181	富田西児童クラブ	120人	☎0834-63-0204
秋月小校区児童クラブ	80人	☎0834-28-2143	福川児童クラブ	45人	☎0834-62-1928
桜木小校区児童クラブ	80人	☎0834-28-1122	福川南児童クラブ	50人	☎0834-62-1948
久米小校区児童クラブ	70人	☎0834-29-1199	和田児童クラブ	20人	☎0834-67-2233
沼城小校区児童クラブ	80人	☎0834-88-1037	勝間児童クラブ	90人	☎0833-92-0096
菊川小校区児童クラブ	115人	☎0834-63-4963	大河内児童クラブ	40人	☎0833-92-0099
戸田小校区児童クラブ	35人	☎0834-83-4156	高水児童クラブ	40人	☎0833-92-0110
夜市小校区児童クラブ	40人	☎0834-62-2092	三丘児童クラブ	35人	☎0833-91-1900
今宿小校区児童クラブ	90人	☎0834-22-8833	鹿野こどもすくすくセンター	50人	☎0834-68-3525
湯野小校区児童クラブ	35人	☎0834-83-4884			

交通遺児激励金 などの支給

交通遺児激励金

対象 交通遺児の保護者で、市内に住民登録がある人(保護者でなくなったとき、再婚および同様の状態にある場合を除く)
支給上限額(1人) ▼小・中学校・高校などに就学中の交通遺児：年額3万円以内 ▼義務教育就学前の交通遺児：年額2万円以内 ▼小・中学校などに来春入学する交通遺児：3万円以内 ▼中学校などを来春卒業する交通遺児：5万円以内

必要書類

①申請書 ②交通事故証明書 ③死亡診断書 ④戸籍(除籍)謄本

※令和元年度に支給を受けた人は、②③を省略できます。

申請期限 令和3年1月29日(金)

※令和3年1～3月に対象となった人は、その日から1カ月以内に申請してください。

交通遺児すこやか基金

交通事故で保護者をつつた子どもを激励する基金を設けています。趣旨に賛同する皆さんからの寄付をお願いします。

いずれも

問合せ 交通教育センター ☎0834-28-3313



国民健康保険に加入している70歳以上の人・
後期高齢者医療保険に加入している人へ

外来年間合算制度のお知らせ

～年間14万4,000円を超えた場合に申請を～

年間を通して高額な外来療養を受けている人の負担が増えないよう、外来年間合算制度が設けられています。

国民健康保険

問合せ 保険年金課給付担当 ☎0834-22-8311

1年間(8月～翌年7月31日)のうち、一般区分・低所得区分(右図参照)だった月の外来療養の自己負担額(外来診療、調剤、治療用装具による)が14万4,000円を超えた金額を支給します。支給対象者のうち、申請が必要な人へ12月上旬から順次申請書を送付していますので、確認してください。

※月ごとの高額療養費支給額を除いた額です。

※入院の自己負担額は合算対象になりません。

所得区分

現役並み所得	住民税課税所得 145万円以上
一般	住民税課税所得 145万円未満
低所得	住民税非課税世帯

対象 令和2年7月31日時点で一般区分・低所得区分に該当する、70歳以上の国民健康保険被保険者のうち、高額療養費が自動振り込みされていない人
※高額療養費の振込口座登録がある人は申請不要です。

計算期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日
※計算期間のうち、現役並み所得区分であった月は合算対象外です。
※低所得区分の月が8カ月以上ある場合、年間上限額が14万4,000円を超えないため、支給対象になりません。

申請に必要なもの 申請書・健康保険証・印鑑・マイナンバーが分かる書類・身分証明書・世帯主名義の口座が分かる書類
※計算期間内に他の健康保険から国民健康保険に移った場合は、前の健康保険窓口に自己負担額証明書の交付を申請し、添付してください。

申請先 保険年金課給付担当、総合支所、支所



後期高齢者医療保険

問合せ

保険年金課給付担当 ☎0834-22-8311・県後期高齢者医療広域連合 ☎083-921-7113

後期高齢者医療保険に加入している人で、1年間(8月1日～翌年7月31日)の外来療養の自己負担額の合計から、月ごとの高額療養費支給額の合計を引いた残りが、14万4,000円を超えた場合に、超えた金額を支給します。支給対象者のうち、申請が必要な人へ、12月上旬から順次申請書を送付予定です。

※高額療養費の振込口座登録がある人は申請不要です。



計算期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日

※現役並み所得区分であった期間は対象外です。

※計算期間内に、他の医療保険から後期高齢者医療保険に移った場合は、前の医療保険窓口に自己負担額証明書の交付を申請し、添付してください。

申請先 保険年金課給付担当、総合支所、支所



みんなのひろば

八代の空にナベツルを

「私が最初にナベツルと関わったのは、小学4年生の頃でした。当時、八代地区には最大で350羽を超えるナベツルが飛来していました。地域住民が近づいてもナベツルは逃げず、ナベツルを至近距離で見ることができました。」と、ナベツルとの出会いを語る西岡さん。

「しだいに飛来数が減り、30羽を切った頃、このままではナベツルが飛来しなくなると危機感を抱き、保護活動に携わり始めました。」



ナベツル環境保護協会会長
にしおか たけみ

西岡 武美さん

「明治時代、交通の便も悪い中、旧八代村長は県知事の所までナベツルの保護を訴えに行つたという文献を読んだことがあります。先人がそこまでして大切にされた宝物が失われようとしている現状を、なんとかしなければならぬという思いで活動しています。」と語るのは、ナベツル環境保護協会の会長として環境保全活動を続け、7月に環境大臣表彰を受けた西岡武美さんです。

「平成7年に組織したナベツル環境保護協会ではツル保護を啓発する広報紙を発行し、八代地区内外の多くの人にナベツルの様子を伝える活動を行っています。八代地区に飛来するナベツルを絶やしたくないという思いで、活動を続けています。」と、保護活動について語ります。

「ナベツルを守るといことは、自分の生活環境を守るといことであり、人とナベツルがお互いに信頼し合える関係を築くことができれば、ナベツルも安心して飛来してくるのではないかと考えています。昨シーズン、放鳥したツルと野生のツルが群れになって行動するところを見かけました。また、放鳥ツルの若い2羽が、求愛と思われる行動を取っているのを見かけました。放鳥ツルが夫婦になって、八代地区に帰ってきてくれれば、と期待しています。ナベツルは周南市の宝物でもあるので、市民みんな、ナベツルを守ってあげたいと思います。」と語る西岡さんの笑顔からは、ナベツルへの深い愛情が伝わってきました。



▶11月12日に飛来確認されたナベツル

Happy Hug Hug Bulletin Board

はぴはぐ掲示板

歯みがきで感染予防



寒くなると流行する風邪やインフルエンザの対策として、歯磨きも効果があります。

ウイルス感染は、喉の菌量と関係があり、さらに喉の菌量は口腔内の菌量と関係があります。よって、口の中がきれいになると、喉の菌量が減り、風邪などに感染しにくくなるといわれています。体調管理や手洗い、うがいなどに歯磨きをプラスして、口の中を清潔に保つようにしましょう。



▲あい保育園ではのみがきチャレンジの様子

寝る前はしっかり念入りに磨く

寝ている間に口の中の菌量は最も多くなります。できるだけ菌量を減らして寝ることが大切です。

デンタルフロスや洗口液などを使う

歯磨きにプラスすることで、より菌量を減らすことができます。

子どもには仕上げ磨きをする

少なくとも小学校中学年までは仕上げ磨きをしてあげましょう。





11.1
Sun

鹿野文化祭

コアプラザかの



オープニングセレモニーとして、鹿野中学校吹奏楽部と卒業生をはじめとした皆さんが、演奏や舞踊を披露しました。

11.1
Sun

三作神楽奉納演舞

徳山駅前北口広場



和田中学校の生徒と三作神楽保存会による三作神楽奉納演舞が開催され、荘厳な舞で観客を魅了しました。

11.3
Tue

タイムカプセル掘り起こし

徳山動物園



50周年記念式典の際に埋設したタイムカプセルを、当時手紙を埋めた人たちが、動物園職員と一緒に掘り起こしました。

11.6
Fri

「ふれあい中須号」お披露目会

中須支所



中須地区の伝統芸能の一つである夏祭りの揉山(もみやま)をラッピングした、コミュニティバスのお披露目がありました。



徳山動物園を
100倍
楽しむための

飼育員さん

DIARY

インドホシガメ



▲甲羅は大きい個体で30センチメートル程度。

美しい模様の甲羅が目を引きインドホシガメは、南アジアの草原など、一年中暖かい地域に生息しています。そのため、カメたちが過ごす爬虫館の室温は、今のような寒い季節でも28~30℃になるようにしています。展示場の中には数カ所に赤外線ランプをつけてより暖かい場所



▲動物園では、主にコマツナ・レタス・リクガメ用フードを与えています。

を作り、カメたちが自分で過ごしやすい温度を選ぶことができるようにしています。また、池には温水を少しずつかけ流して、たまった水が冷たくならないようにしています。

・・・ 問合せ 徳山動物園 ☎0834-22-8640 ・・・

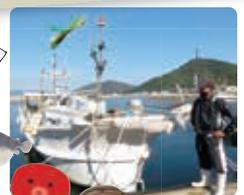
しゅうなんブランド ストーリー STORY



◀認定ロゴマーク
本市ならではの個性と魅力を持った産品を「しゅうなんブランド」として認定しています。

裕島はフグのはえ縄漁発祥の地です。また、瀬戸内海はハモとタコの優れた漁場としても知られており、市でも多く水揚げされています。豊かな資源に育まれたフグ・ハモ・タコを、ぜひ食べてみてください。中でもフグは、身の引き締まる冬が旬です。

徳山ふぐ、周防はも、周南たこ



裕島

主な販売先
市内取り扱い
飲食店

生産者の コメント



漁師の石丸さん

漁師だった親の背中を見て、漁師になろうと思いました。漁業は自然の影響を大きく受けることが大変です。最近は気温が上がった影響で、暖かい海水を好むハモの漁獲量が増えました。フグの漁獲量は減少傾向にあるため、市と地元の小中学生たちの協力でフグの稚魚を放流しています。

問合せ 農林課6次産業化・地産地消担当 ☎0834-22-8369

～水素エネルギーで未来を拓く～ 水素先進都市 「周南」の取り組み



燃料電池自動車(FCV)

check!

動画サイトYouTubeで、水素利活用の取り組みについて配信しています。

周南市市政だより 水素先進都市「周南」 検索



市では、周南コンビナートで生産される水素を町づくりに生かすため、平成27年4月策定の水素利活用計画に基づいて、さまざまな取り組みを行っています。

水素に関連した取り組み

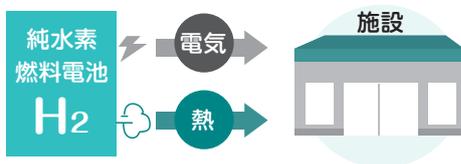
燃料電池へ水素供給

横浜地区の水素ステーションは、県内で唯一商用として稼働している施設で、燃料電池自動車(FCV)や、地方卸売市場で稼働する燃料電池フォークリフトに水素を供給しています。



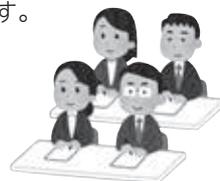
電気・熱の供給

周南地域地場産業振興センター・地方卸売市場・徳山動物園・道の駅ソレーネ周南などで、合計7台の純水素燃料電池が各施設に電気・熱を供給しています。



勉強会・研究開発支援

水素関連ビジネスの創出に向けて、中小企業向けの勉強会や研究開発などへの支援を行っています。



水素利活用に関する普及啓発活動

●施設見学・出前講座

地方卸売市場内の水素学習室や、水素ステーションには、市内外から視察者が訪れる他、小中学校の社会見学も行われています。また、自治会などの団体に市の取り組みを紹介する出前講座も行っています。

●FCV・外部給電器の活用

FCVで作った電気は、外部給電器で家庭用に変換することができます。FCVの水素が満タンなら一般家庭7日分の電気を賄えるため、非常用電源としての活用も可能です。

横浜市民センターでは、停電時などを想定し、FCVで作った電気を室内に供給する実証を行っています。

●FCVの無料カーシェアリング

多くの人にFCVの運転を体感してもらいながら、走行時の水素使用量などのデータ取得を行っています。

対象 市内に在住、または通勤・通学する人

●燃料電池自動車普及促進補助金

FCVの普及促進のため、導入経費の一部を補助する制度です。

補助金額 1台あたり上限50万円

※購入前の申請が必要です。

●パンフレットの配布

市内の中学校3年生全員と公共施設・医療機関・金融機関などに配布しています。

カーシェアリングで
女子旅動画配信中!



環境省委託事業

地域連携・低炭素水素技術実証事業

製造

周南コンビナートで液化水素・圧縮水素を製造



道の駅ソレーネ周南や水素ステーションへ水素を運搬



貯蔵・供給

水素ステーションなどに水素を貯蔵し、配管などで供給



利用

- 道の駅ソレーネ周南
- 地方卸売市場
- FCV、フォークリフトなど



水素はロケットの燃料としても使われています。



問合せ 商工振興課新産業推進室 ☎0834-22-8837



皆さんの意見を聞かせてください

問合せ 市民の声を聞く課広聴担当 ☎0834-22-8808

市では、市民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進するため、定期的にアンケートを実施し、市政運営の参考にしています。

※市広報10月1日号「キャッシュレス決済の利用状況」についてのアンケート結果は市ホームページで公開しています。

今月のテーマ 障害者福祉について

12月3日～9日の障害者週間は、広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会・経済などのあらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的に設けられています。毎年この週間を中心に、全国で意識啓発に係るさまざまな取り組みが展開され、本市でも、広報しゅうなんへの掲載やイベント開催などの啓発を行っています。

また、今年9月に、手話を使用しやすい環境づくりや、ろう者とろう者以外の人が生産できる地域社会の実現をめざし、「手話はいのち!周南市手話言語条例」を制定しました。

障害のある人の自立と社会参加を促進するためには、このような取り組みに対する市民の皆さんの理解と協力が大変重要です。

併せて、プレゼントクイズも行います。クイズの正解者の中から抽選で5人に500円分の図書カードをプレゼントします。※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

募集期間: 12月25日(金)まで(消印有効)

回答方法

●インターネット

応募フォームから、必要事項を記入して応募してください。

アクセスはこちら



※アンケート(無記名)のみの回答も可能です。

●郵送

下の応募はがきを切り取り、半分に折って裏面をのり付けし切手を貼り付けて送付してください。

●まちづくり提言箱に投函(市役所・総合支所・支所・市民センターに設置)

下の応募はがきを切り取り、切手を貼らずに、投函してください。

✂ < 切り取り >

障害者福祉についてのアンケート

該当する番号に○を付けてください。

Q1. 障害のある人と普段どのような関わりがありますか。

- ①家族・親戚 ②友人・知人 ③学校・職場 ④ボランティア活動
- ⑤困っているところを見かけた ⑥特にない

Q2. 周南市の障害者福祉に関する取り組みを知っていますか。

- ①よく知っている ②多少知っている
- ③あまり知らない ④知らない

Q3. 障害のある人と関わる活動に参加してみたいと思いますか。

手話通訳として

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

要約筆記として

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

点訳・朗読として

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

ガイドヘルプとして

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

社会福祉施設などでのボランティアとして

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

市主催のイベントなどで

- ①とても思う ②少し思う ③あまり思わない ④全く思わない ⑤わからない

Q4. 今後、手話を使用しやすい環境づくりのために地域でできることは何だと思えますか。

()

Q5. 障害のある人とない人がお互いに理解し合うために重要だと思うことを教えてください。※複数回答可

- ①福祉に関する教育の充実 ②交流の機会(イベントなど)の充実
- ③ボランティア活動の活発化・PR ④情報提供の方法・内容の充実
- ⑤手話や点字などのコミュニケーション手段を学べる講座などの充実
- ⑥その他()

山折リ

郵便はがき

63円分の切手を貼り付けてください

7 4 5 - 8 6 5 5

へ切り取り

周南市岐山通1-1

周南市役所 市民の声を聞く課 行

プレゼントクイズ

募集期間: 12月25日(金)まで(消印有効)

Q. 自転車の窃盗被害が多数報告されています。原因の約7割は[?]をしていないことによるものです。

- ①施錠 ②整備 ③運転

住所	〒		
フリガナ			
氏名			
年齢	歳	電話番号	
メールアドレス			

※アンケートのみ(無記名)の回答も可能です。

> < 切り取り >

※回答内容は、調査の目的以外に使用することはありません。

新たに
設置した
組織紹介

産業振興部

持続可能な地域産業の振興を図り、活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくりを進めます。

産業振興部

商工振興課

- 商業・鉱工業、金融に関すること
- 中小企業、地場産業の振興に関すること
- 創業支援、労働福祉の推進、雇用の促進
- 企業立地支援に関すること
- 工場立地法の届け出に関すること
- 水素利活用の推進に関すること
- 木質バイオマス材の利活用の推進

中心市街地活性化推進課

- 中心市街地活性化に関すること
- 徳山駅南北自由通路に関すること
- 徳山駅前賑わい交流施設に関すること
- 再開発に関すること

農林課

- 農業の振興
- 6次産業化、地産地消の促進
- 農村の生産基盤の整備
- 林道の整備および維持管理、治山事業
- 林業の振興
- 有害鳥獣対策
- 地方卸売市場(青果・花き)の管理運営

水産課

- 水産業、漁村地域の振興
- 漁港施設・海岸保全施設の整備、維持管理
- 水産物市場の管理運営

新しく組織ができました

商工振興課 問合せ
企業立地推進室 商工振興課企業立地推進室 ☎0834-22-8223

水素・バイオマス事業を新産業推進室に分掌し、企業活動戦略室から名称を変更しました。

地域産業の特性・優位性を踏まえた企業立地を推進します。

● 企業立地の促進

市内企業の競争力強化や新たな企業の進出に向け、設備投資などへの支援を行い、地域産業の持続的な発展、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

商工振興課 問合せ
新産業推進室 商工振興課新産業推進室 ☎0834-22-8837

新エネルギーである水素や木質バイオマス材の利活用を推進し、新産業の創出や地域経済の活性化に向けた取り組みを進めるため、新産業推進室を新設しました。

● 水素

周南コンビナートで生産される高純度な水素をまちづくりに生かすため、水素利活用構想や水素利活用計画を策定し、国・県・コンビナート企業と連携した取り組みを進めます。

● 木質バイオマス材

市内コンビナート企業や関係機関と連携を図り、木質バイオマス材の地産地消、市内産バイオマス材の利活用を推進します。

中心市街地 問合せ 中心市街地活性化推進課中心市街地活性化推進担当 ☎0834-22-8438、再開発推進担当 ☎0834-22-8861

徳山駅前地区市街地再開発事業の支援など、よりいっそう中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化推進課を新設しました。

● 中心市街地活性化事業

JR徳山駅南北自由通路などの維持管理などを行います。また、徳山駅前賑わい交流施設を核として、中心市街地の賑わいの創出および回遊性の強化を図ります。

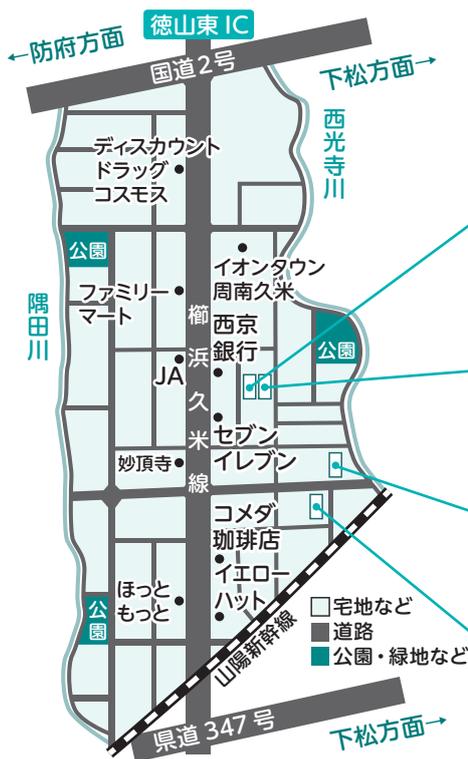
● 再開発推進事業

組合施行の徳山駅前地区市街地再開発事業への補助・支援を行います。

保留地予定地を売り払います

久米中央土地区画整理事業施行地区内の保留地予定地を、一般競争入札で売り払います。

問合せ 市街地整備課換地補償担当 ☎0834-22-8439



物件④

地積 227平方メートル
入札最低価格 1,318万8,700円

物件③

地積 227平方メートル
入札最低価格 1,357万4,600円

物件②

地積 241平方メートル
入札最低価格 1,330万3,200円

物件①

地積 156平方メートル
入札最低価格 861万1,200円

入札日

- 物件①・物件②
令和3年2月1日(月)
- 物件③・物件④
令和3年2月2日(火)

申込み

12月3日(木)～令和3年1月15日(金)に、市街地整備課・市ホームページで配布する申込書を、持参で、市街地整備課換地補償担当 ※受付時間は8時30分～17時15分です。
※土・日曜日、祝日と、12月29日～令和3年1月3日は除きます。



新型コロナウイルス感染拡大に伴うお願い

▼イベントや講座などではマスクを着用してください。▼イベントなどは内容の変更や中止となる場合があります。▼各種手続きで可能なものはインターネットや郵送を利用してください。

最新情報は
こちらから▼



お知らせ

し尿処理券販売店の変更

熊毛地域の販売店が変更となりました。

廃止する販売店 徳永石油店
新たな販売店 なべつる園(平)

日の8時30分〜17時15分

問合せ 玖西環境衛生組合 ☎

0827・81・0302、熊毛総合支所市民福祉課 ☎0833・92・0036

店舗等新型コロナウイルス関連

リフォーム補助金の延長

対象 新型コロナウイルス感染症対策が目的の、店舗事務所などのリフォームを行う、中小企業者・個人事業主

補助金 補助率3分の2、上限20万円(1割は市内共通商品券で交付)

※10万円以上の工事が対象です。

申込み 12月28日(月)までに、必要書類を、郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 商工振興課商工労働担当

問合せ 商工振興課専用ダイヤル ☎0834・22・8829

ワンワン銀行の開催

生後3週間から3カ月までの、子犬の譲渡会です。

日時 12月20日(日)9時〜10時
日(日)に延期

※譲り渡したい人の事前登録がない場合は開催しません。

場所 大迫田共同墓地前

※譲り渡したい人は12月15日(火)12時までに、市へ登録してください。

※満70歳以上の高齢者のみの世帯の人、未成年者だけで来場した人には譲渡できません。

※周南環境保健所に収容された犬の譲渡については、周南環境保健所 ☎0834・33・6426に連絡してください。

問合せ 環境政策課生活衛生担当 ☎0834・22・8322

漁業法改正による罰則強化

アワビ・ナマコの密漁に対する罰則が強化され、採捕すると3年以下の懲役または3000万円以下の罰金となります。また、その他の漁業権対象種を採捕した場合、100万円以下の罰金に処せられる可能性があります。

問合せ 水産課水産担当 ☎0834・22・8366

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定予定区域の縦覧

調査結果に基づき、令和3年3月指定予定の、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の縦覧を行います。

期間 12月7日(月)〜指定日

縦覧場所 河川港湾課、県周南土木建築事務所、県砂防課

問合せ 河川港湾課整備担当 ☎0834・22・8561、県周南土木建築事務所 ☎0834・33・6486、県砂防課 ☎0833・9333・3750

冬の一斉清掃

日時 12月12日(土)9時〜10時
(小雨決行。悪天候の場合は中止)

場所 徳山駅前中心市街地周辺

※8時50分までに青空公園に集合してください。

持参物 清掃用具・ごみ袋
問合せ 環境政策課生活衛生担当 ☎0834・22・8322

令和3年版県民手帳の販売
価格 500円(税込)

販売期限 令和3年1月29日(金)まで

販売窓口 情報企画課統計担当 ☎0834・22・8263、総合支所地域政策課支所

家族介護慰労金の交付申請

次の全ての要件を満たす、高齢者を在宅で介護する家族に、家族介護慰労金を交付します。

対象 ▼高齢者：▼65歳以上で要介護4か5、またはこれに相当▼独居ではない(家族が隣地に住む場合は可)▼過去1年間に、介護保険サービス(7日以内の短期入所サービスを除く)を利用していない▼高齢者、介護する家族いずれも：▼市内に在住▼世帯が住民税非課税▼介護保険料を滞納していない

交付額(年額) 高齢者1人につき年額10万円

問合せ 高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834・22・8467、総合支所市民福祉課

催し

中央図書館の催し としよかんお話し会

日時 12月12日(土)10時30分〜11時30分

内容 絵本の読み聞かせなど
英語絵本の読み聞かせ会

対象 小学生

日時 12月12日(土)13時〜14時
内容 ネーティブ講師による英語絵本の読み聞かせや工作など

定員 20人(受け付け順)
いずれも

問合せ 中央図書館 ☎0834・22・8682

相談

	日時	場所	問合せ
行政相談	12月8日(火) 13時30分～15時30分	ゆめプラザ熊毛	A
	9日(水) 9時～12時	コアプラザかの	A
	13時～15時	市役所共用会議室	A
人権擁護 相談・心配 ごと相談	12月8日(火) 13時30分～15時30分	ゆめプラザ熊毛	B
	9日(水) 9時～12時	コアプラザかの	C
	17日(木) 9時～12時	新南陽総合福祉センター	D
	22日(火) 13時30分～15時30分	鶴いこいの里交流センター	B
無料法律 相談	12月16日(水) 9時～12時	新南陽ふれあいセンター	E

※12月8日(火)8時30分から予約を受け付けます。

A生活安全課市民相談センター ☎0834-22-8320、山口行政監視行政相談センター ☎083-922-1591 **B**熊毛総合支所地域政策課 ☎0833-92-0008 **C**鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331 **D**新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4215 **E**新南陽総合支所市民福祉課 ☎0834-61-4104

歴史博士検定

対象 ▼修士…誰でも▼博士…修士合格者▼子ども…小学3～6年生
日時 令和3年2月14日(日)10時～11時15分
場所 学び・交流ひろば
受検料 修士・博士…1000円▼子ども…500円
持参物 筆記用具

申込み

12月4日(金)～令和3年1月29日(金)に、申込書・受検料を、持参で、学び・交流プラザ ☎0834-63-1188

よみかかせの会

日時 12月12日(土)10時30分～11時30分
場所 ゆめプラザ熊毛
内容 子どもと保護者を対象にした読み聞かせ

問合せ

熊毛図書館 ☎0833-92-0179

冬のわんぱく村

対象 小学生
日時 令和3年1月10日(日)9時30分～15時30分
場所 大田原自然の家
内容 自然遊び・記念品作りなど
定員 20人(申し込み多数の場合は、抽選)

参加料

1000円(食費など)

申込期限

12月14日(月)

問合せ

大田原自然の家 ☎0834-89-0461

男性介護者の集い

対象 認知症の家族を介護している男性、家族に認知症の人がいる男性
日時 12月22日(火)10時～12時

場所

徳山社会福祉センター

内容

成年後見制度を利用する時のポイント

申込み

12月18日(金)までに、電話で、地域福祉課地域包括ケア推進担当 ☎0834-22-8462



こころの相談会

臨床心理士による個別相談会を実施します。1人1回までの予約制です。(精神科・心療内科に通院中の人を除く)
対象 生きづらさを感じるなど、こころの悩みを抱えている人とその家族
日時 12月25日(金)13時～15時
場所 徳山保健センター

申込み

12月24日(木)までに、住所・氏名・電話番号を、電話で、健康づくり推進課成人保健担当 ☎0834-22-8553

住宅などの無料相談会

建物の新築、増改築、耐震化などについて、相談に応じます。

日時

12月12日(土)・26日(土)13時～16時
場所 シビック交流センター
問合せ 住宅課住宅企画・空

家対策担当

☎0834-22-8334、県建築士会徳山支部 ☎0834-28-5226

募集

しゅつなんブランド認定品
市の資源・特性を生かした、個性や魅力ある産品を募集します。

対象

市内で生産された農林水産物およびそれらを原材料として製造、加工されたもの

※詳しくは、市ホームページを確認してください。

申込み

令和3年1月31日(日)までに、申込書を、持参・郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 農林課6次産業化・地産地消担当 ☎0834-22-8369

養育支援訪問事業登録事業者

子育て世帯に出向き、育児家事・生活環境改善などの支援を行う事業者を募集します。

対象

▼介護保険制度の指定居宅サービス事業者(同等の能力がある事業者を含む)▼生活環境改善が可能な清掃業者

申込み

12月11日(金)までに、申請書を、持参・郵送で、〒745-0005 児玉町1-1



しゅうなん メールサービス

登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



数字で見る周南市

人のうごき (10月末現在)

【人口】141,175人(前月比-112人)

【男】68,694人(前月比 -35人)

【女】72,481人(前月比 -77人)

- 出生 80人 ●死亡 149人
- 転入254人 ●転出 297人

【世帯】68,221世帯(前月比-34世帯)

火災件数 (10月の発生件数)

9件(令和2年の累計47件)

市政情報番組 周南市市政だより

建物も健康チェック!
～公共施設の維持保全の取組み～
(12月放送分)

- シティケーブル周南 ■ Kビジョン
- メディアリンク ■ 岐北テレビ

広報紙はここでも配っています

▼支所などの公共施設▼丸久、アルク、サン
マート▼道の駅ソレーネ周南▼山口県周南
総合庁舎▼徳山大学など

設置場所募集

店舗、医院など、設置場所を募集しています。

問合せ 広報戦略課広報担当
☎0834-22-8232

講座・講演

**お正月の準備をしよう!
お花の寄せ植え講座**

日時 12月20日(日)13時30分～
15時30分

場所 徳山駅前図書館

内容 お正月の花の寄せ植え

定員 10人(受け付け順)

整理収納アドバイザーを講師
に迎え、講座を行います。

日時 令和3年1月29日(金)13
時30分～15時

場所 学び・交流プラザ

定員 20人(受け付け順)

参加料 無料

申込み 12月8日(火)10時か
ら、住所・氏名・電話番号を、窓
口・電話で、学び・交流プラザ☎
0834-63-1188

あんしん子育て室、こども育
て相談センター☎0834-22-
8452

自衛官候補生

対象 18歳以上33歳未満の人

試験日 12月12日(土)

※詳しくは、問い合わせしてくだ
さい。

問合せ 自衛隊周南地域事務所
☎0834-31-7097

参加料 2,000円(講習費)

持参物 軍手

※12月5日(土)～13日(日)に徳
山駅前図書館で整理券を配布
します。

問合せ 徳山駅前図書館☎
0834-34-0834

**今日からあなたも整理収
納名人!!**

掲示板

市以外からのお知らせ

全国一斉生活保護ホットライン

生活に困っている人を対象にした
電話相談を無料で実施します。●日
時/12月10日(木)10時～16時●相
談電話番号/☎0120-158-794●
問合せ/県弁護士会宇部地区会☎
0836-21-7818

ねんきん・労働無料相談会

●日時/12月17日(木)10時～12時
●場所/シビック交流センター●持
参物/年金手帳・年金証書・印鑑(認
印)・職歴のメモなど●問合せ/県社
会保険労務士会徳山支部(川戸事務
所)☎0834-21-7866

伝言板

皆さんの活動耳より情報

茶花を楽しむ会 仲間募集中

～日常の中に春夏秋冬の今を生ける～
●日時/毎月第3金曜日11時～14
時●場所/学び・交流プラザ●参加
料/2,200円●問合せ/宇多さん☎
0834-63-9986

筆ペンで年賀状の宛名書き& カラー筆ペンで丑の字をアート講座

●日時/12月5日(土)・9日(水)・17
日(木)・20日(日)10時～11時30分
●場所/和学塾「菟」●定員/各回2
人(要予約)●参加料/3,000円●問
合せ/和学塾「菟」藤谷さん☎080-
6331-3278

プレゼントクイズ

今月号のプレゼントクイズは、11ページに掲載しています。市民アンケートも行って
いますので、ぜひ意見を聞かせてください。

前回の答え ②20

●広報「しゅうなん」の記事で市が収集した個人情報や意見などは、当該業務に限って使用しますが、必要に応じて担当課へ提供することがあります。

猪熊弦一郎展

いのくまさん

1月8日金～2月23日火祝

18歳以下無料



「題名不明」1985年

9:30～17:00(入館は16:30まで) 月曜休館 ※ただし1月11日(月・祝)開館、翌12日(火)休館

観覧料 一般:1,100円(1,000円) 大学生:800円(700円) ()内は前売および20名以上の団体

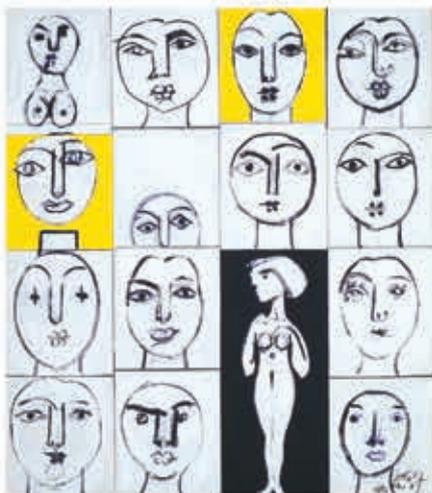
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等をご持参の方とその介助の方は無料 ※本展をご鑑賞の際は、常設展も無料でご覧いただけます



「猪熊弦一郎」
(林忠彦撮影「日本の画家」より)
周南市美術博物館蔵

絵本「いのくまさん」(小学館発行)は、画家・猪熊弦一郎(1902-1993)の魅力あふれる作品を、詩人・谷川俊太郎のシンプルでリズムカルな言葉によって、親しみやすく伝えています。

本展は、この絵本をもとに構成し、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の収蔵作品を中心に展示します。「かお」「とり」「ねこ」「いろ」「かたち」といったテーマに沿って、猪熊の作品世界をめぐる、子どもから大人まで楽しめる展覧会です。



「顔15」1989年



「驚くべき風景(A)」1969年



「面白い仲間」1982年



「サクラソボ」1939年



「題名不明」1992年



三越包装紙「華ひらく」1950年、
三越ジョッパー 1957年
猪熊弦一郎展 アートはバイタミ 展示風景
2020年 ©ホンマタカシ

作品はすべて丸亀市猪熊弦一郎現代美術館蔵 ©公益財団法人ミモカ美術振興財団

当館では、みなさまに安心してご来館いただけるよう、新型コロナウイルス感染防止の対策を行っています。ご理解とご協力をお願いいたします。

入館のご案内

- 体調不良、せき、発熱がある場合は、ご来館をお控えください。
- マスクの着用をお願いします。
- 入館の際は、体温測定にご協力ください。37.5℃以上の方は入館をお断りさせていただきます。
- 入館時には緊急時連絡先のご記入をお願いします。

◆来館者が多い場合には、入場制限をさせていただくことがあります。◆団体鑑賞はお受けできない場合があります。

新型コロナウイルスの感染状況により、中止・変更等の場合もあります。最新の情報は、当館ホームページにてご確認ください。



周南市美術博物館
Shunan City Museum of Art and History

山口県周南市花島町10-16 TEL (0834) 22-8880
http://s-bunka.jp/bihaku/



@Shunan_bihaku
f/Shunan.bihaku